



新型コロナウイルス（ルワンダ入国時におけるPCR検査の実施要領の変更：3月5日発表）

3月5日、ルワンダ入国時に求められる新型コロナウイルス関連の検査について、ルワンダ政府から一部変更の発表がありました。

その概要については、以下のとおりご案内いたします

【主な変更点等】

●キガリ空港からのルワンダ入国者は、空港到着時に自費にてPCR検査およびラピッド検査を受け、PCR検査の結果が陰性と判明するまで、自宅やホテル等で待機（最大24時間）する。

これまで必要とされていた入国後3日目のラピッド検査実施は不要。

※ 検査後、24時間経っても検査結果が判明しない場合は、下記の連絡先に問い合わせてください。

RBC 空港内検査所（24時間対応）：（+250）7814-5724

●検査費用は、PCR検査代およびラピッド検査代を併せて65米ドル（62,200ルワンダフラン）。

予めのカード決済に加え、空港での検査実施時においても現金またカードでの支払いが可能。

なお、キガリ国際空港からの出入国に際し、出発前72時間前に実施したPCR検査の陰性証明（保護者に付き添われた5歳未満の子供を除く）の提示およびPassenger Locator Formへの事前登録が必要であることに変わりはありません。

本措置に関する詳細につきましては、下記のリンク先をご参照ください。

ルワンダ入国情報（ルワンダ保健省発表）

https://www.rbc.gov.rw/fileadmin/user_upload/announcement/Info_note_for_passengers_arriving_in_Rwanda.pdf

※「たびレジ」簡易登録をされた方でメールの配信を停止したい方は、以下のURLから停止手続きをお願いします。

<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/simple/delete>

緊急時の連絡は、下記連絡先までお願いいたします。

在ルワンダ日本国大使館（ブルンジ兼轄）

領事班（福元・笹尾・木全）

+250-788-385-404

https://www.rw.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html